

令和4年3月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

さて、本市は、昨年、市制施行70周年を迎えるとともに、市が進める「食のまちづくり」につきましても、条例が制定されて20周年を迎えるなど、大きな節目の年でありました。

議員各位をはじめ、市民の皆様、また、これまで本市の発展、振興に対して多大なるご尽力をいただきました先人の方々に、改めて、心から敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第でございます。

また、今年度は、「第6次小浜市総合計画」をスタートさせたところであり、北陸新幹線の全線開業による新高速交通時代の幕開けを控える中、本市のめざす将来像である「みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち～新たな時代の御食国 若狭おばま～」に向けた新たなまちづくりを進めてまいります。

近年、社会環境は急速に変化しており、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、今までの社会のしくみや生活様式の継続が困難な状況になっております。私たちが社会生活を持続していくためには、新型コロナウイルスに対応した「新しい生活様式」への移行や、持続可能でより良い社会の実現を目指す「SDGs」の推進、「デジタルトランスフォーメーション」や「働き方改革」などへの順応といった、社会環境の様々な変化に柔軟に対応していかなくてはなりません。

先人たちから受け継いできた歴史、文化、豊かな風土などのかけがえのない地域資源を、しっかりと未来へつなげていく一方、社会情勢の変化を受け入れ、新幹線を迎える新たな時代に向けたまちづくりを進め、ふるさと小浜に新たな価値を創出していくことは、今の時代を生きる私たちの使命であると感じております。

生まれ育ったふるさとを愛する気持ちを原動力として、引き続き、皆様とともに、オール小浜体制による協働のまちづくりを進めてまいります。

それでは、4期目のスローガンであります「育成！ふるさと小浜デザイン」に掲げました6つの柱に基づき、主な施策につきまして所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、1つ目の柱の「産業／経営力アワード発信力を拡大」から、「創業や事業継承の支援」について申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、経済状況や支援制度が変化する中、創業を希望される方への支援といたしまして、小浜商工会議所 や 市内金融機関 とともに連携し、「空き店舗」「空き家」の情

報提供のほか、国・県・市の支援制度の紹介や経営資金調達のアドバイス、更には経営計画の診断など、創業希望者が気軽に、かつ専門的な相談ができるよう、環境の整備を図ってまいりました。

さらに、来年度におきましては、「これまでの新規創業者への支援」に加え、「特定エリアにおける空き店舗等を活用した創業支援」と「キッチンカー導入にかかる支援」の3つの創業支援制度を統合した「おばま創業促進事業」を創設し、多様化する創業者のニーズに対応するとともに、コロナ禍における創業を促進するため、支援内容を拡充・強化するなど積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、都市部の企業におきましては、コロナ禍におけるテレワークの推進やサテライトオフィスの地方進出の流れが生まれており、地方への新たな人の流れが創出されております。

本市におきましても、来年度に「サテライトオフィス誘致事業」を創設し、自治体や企業が参加するマッチングイベントなどのプロモーション活動に取り組むほか、市内の民間が運営する「ワーキングスペース」を企業に一時的に利用していただく「お試しサテライトオフィス」の実施をはじめ、企業が進出する際にかかる経費を支援するなど、積極的な誘致に取り組み、新たな雇用の創出ならびに地域経済の維持・発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進」について申し上げます。

本市では、担い手への農地集積を加速させるため、農地中間管理事業を積極的に活用し、本年度は和久里区、神宮寺区、羽賀区を中心に、新たに約39ヘクタールを集積する予定をしており、この事業を活用した農地の面積は、約640ヘクタールとなる見込みでございます。

今後も、引き続き、地域との話し合いを持ちながら、農地の集積・集約に取り組んでまいります。

また、中山間地域の生産条件を改善するため、飯盛地区、野代区の土地改良事業や、農業を地域で支えるための各種支援など、本市農業が将来に渡って持続可能な産業となるための施策につきましても、今後も着実に実施してまいります。

一方、喫緊の課題となっております、担い手の育成・確保や法人の農業経営の強化につきましては、5年後、10年後の地域の農業をどのようにしていくかを地域で話し合いとりまとめた「人・農地プラン」を、昨年9月までに市内の7地区において、合計13プラン作成いたしました。

今後も、農業委員会等と連携し、集落での話し合いや経営発展に取り組む農業者に対する研修会・農業機械の導入支援等を一層推進しながら、課題解決に努めてまいります。

次に、「水産業振興」について申し上げます。

平成28年度から継続している「鯖、復活」プロジェクトにつきましては、養殖事業を民間移行して3年が経過いたしました。が、コロナ禍における需要の低下も影響し、昨年の出荷尾数は横ばい

傾向となっております。

このような状況におきましても、「小浜よっばらいサバ」の知名度は着実に向上しており、生産体制につきましても年々充実が図られていることから、情勢が回復すれば出荷尾数も伸ばすことができるかと期待しております。

併せて、市内で養殖されている「若狭まはた」や「ふくいサーモン」などのブランド魚の販路拡大にも努めてまいります。

一方、これまで継続してまいりました産学官連携による鯖養殖技術の研究につきましても、来年度、堅海区に設置されます水産学術産業拠点において、福井県や、県立大学の海洋生物資源学部に新設される先端増養殖科学科と連携し、鯖養殖の横展開を図るための技術の確立および生産の効率化を早期に実現できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「林業振興」について申し上げます。

本市の約8割の面積を占めている森林は、小浜の美味しい水や四季折々の豊かな食材の源になっていることに加え、近年、多発する土砂流出等の自然災害を防止する上におきましても、適正に管理することが大変重要でございます。

本市におきましては、令和2年度から、森林環境譲与税として配分された財源を活用し、5ヘクタール未満の小規模人工林での間伐、作業道の設置や木質バイオマスの利用の支援、また、中学生を対象にした授業教材の木工キットの提供・積み木の提供等による木育(もくいく)の推進に取り組み始めたところでございます。

今後、森林所有者や市民の皆様の里山への関心を高め、「木を伐(き)って使う」というサイクルを持続的に展開するとともに、良好な森林環境が保たれるよう、取組みを進めてまいります。

次に、「新幹線敦賀開業に向けた、特産品の開発・加工・販売まで一貫した支援」について申し上げます。

本市ではこれまで、食による交流人口の拡大を図り、その効果を農林水産業に波及させるため、「濱の四季」や「内外海キッチン」、道の駅レストラン「おくどさん」等を整備し、本年度からは生産者と飲食店や消費者を結ぶ生産者カードの作成やブランド養殖魚等の新たな販売形態による販路拡大など、地域産品の地域内循環に取り組んできております。

また、本市では長年、生涯食育や食文化の継承、食関連産業の振興等に取り組み、事業者の皆様にご共感・協力をいただいております。昨年、発刊されました「ミシュランガイド北陸2021特別版」には、本市から7店舗が掲載されております。

今後は、北陸新幹線 敦賀開業、その先の全線開通を見据え、市内の飲食店や農林水産業者等と

更なる連携を図り、「小浜でしか食べられない」食を研究し、併せて、地元産品を提供する店舗を拡大させるなど、これまでの取組みを発展・加速させ、観光客の満足度と生産者および事業者の所得向上に努めてまいります。

次に、2つ目の柱の「環境・文化・観光／組み合わせ、魅力増」から、「北陸新幹線開業に向けた交流人口の拡大策の実施」について申し上げます。

北陸新幹線 敦賀開業 に向け、小浜市への誘客を進めるうえで、受入れ体制の整備および、人材の確保・育成は急務であると考えております。

また、北陸新幹線 敦賀開業 の効果を最大限に引き出し、単なる通過地点とならないためには、本市が「観光の目的地」として選ばれることが重要でございます。

地域DMOである 株式会社まちづくり小浜と市内の宿泊事業者や交通事業者が中心となり、これまでまちづくり小浜が開発してきた着地型観光コンテンツを活用していくとともに、「鯖街道」をトップコンテンツとして位置付け、国内外の観光客をターゲットに、近年人気が高まる電動自転車によるサイクリングツアーや、小浜よっぱらいサバなどの食の提供などを合わせた、小浜ならではの歴史と食による観光誘客に取り組んでまいります。

次に、「文化観光の推進と経済資源としての文化財活用」について申し上げます。

日本遺産「御食国若狭と鯖街道」が、全国4か所の重点支援地域に選定され、本市の歴史や文化財に対する注目度は更に高まっております。

これまで、鯖街道起点となる小浜縦貫線および中西部地区の街路整備や小浜西組重要伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、北前船寄港地の文化財である護松園の整備支援を行い、文化観光の基盤を整えてまいりました。

また、まちなか観光のみならず、日本遺産による活性化の取組みを進めてきた結果、地域を支える新たな市民活動や担い手が増加してきております。

今後は、文化財所有者と住民活動相互のマッチングや学習会の開催により、保存活用を総合的にマネジメントする団体の設立を支援してまいりたいと考えております。

さらには、クラウドファンディングなどの有効活用により、民間主導による文化遺産の経済資源化を進め、歴史あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、本年は、後瀬山城が築城500年を迎える記念すべき年となります。

古い町並みや文化財と一体となった好アクセスの山城は全国的にも珍しく、まち歩き観光との融合が図れる文化財であり、このメモリアルイヤーを契機として、関連する市民の皆様と記念事業を

実施すると共に、若狭地域にある他の山城との広域観光も視野に入れながら事業を実施してまいります。

次に、「4駅連携による、歴史・文化が見える観光ゾーンづくりと、地域活力創造への取組み」について申し上げます。

北陸新幹線 敦賀開業に向けた4駅での取組みにつきましては、まず、道の駅「若狭おばま」におきまして、昨年6月に、京都の料理人と連携した地元農産物を活用したレストラン「おくどさん」がオープンし、農業をはじめとする地域産業の活性化に取り組んでまいりました。

さらに、物販施設につきましても、民間のノウハウと資金を活用し、「水」を新たなコンセプトとした大規模な改修を進めることとしており、小浜の魅力が伝わる売り場にリニューアルすることにより、物販施設と情報発信の機能を強化し、農林水産業の活性化と市内への周遊性の向上を図ってまいります。

また、「まちの駅」におきましては、小浜縦貫線の開通を好機として、これまで取り組んできた「まちの駅マルシェ」等の更なる充実に加え、市民や観光客の皆様が利用しやすい施設となるように、広場の整備や、館内装飾の充実に取り組み、これまで以上にまちの駅の魅力を向上させてまいります。

さらに、「海の駅エリア」におきましては、「濱の四季」や若狭フィッシャーマンズワープと連携し、小浜の養殖魚など小浜ならではの食が楽しめる新メニューの提供を行うとともに、食文化館において、小中学校の修学旅行等を中心に教育旅行の受入れを推進しております。

また、小浜市インフォメーションセンターにおきましては、アフターコロナに向けたインバウンド案内機能の充実に取り組むほか、観光客および市民の皆様に気軽に利用していただき、まちのにぎわいにつながるようサービスの向上に努めてまいります。

今後、引き続き4駅の更なる連携を図るとともに、民間の活力を活かしながら、北陸新幹線 敦賀開業を見据え、受入体制を強化してまいります。

次に、「コウノトリも棲める環境保全」について申し上げます。

昨年は、国富地区の人工巣塔で、国の特別天然記念物であるコウノトリの57年ぶりとなるヒナの誕生と、60年ぶりの巣立ちという大変喜ばしい出来事がございました。

さらに、今月初旬に、国富地区に戻っておりました親鳥につきましては、すでに交尾の行動が確認されており、2年続けてのヒナの誕生が期待されるところでございます。

県内におきましても、コウノトリの飛来や生息域が着実に増えてきており、生物多様性の豊かな自然環境が回復している指標であると着目しております。

本市におきましても、今後もコウノトリの繁殖が続き、安定して生息できる自然環境を維持できるように、市民をあげて農地や里山里海の保全に努めなければなりません。

このため、来年度は、地元と連携してコウノトリの餌場となるビオトープの整備などの環境整備を進めてまいります。

また、次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高めるため、環境教室や生き物調査などを実施してまいります。

次に、3つ目の柱の「子育て・教育環境／少子化対策と共生」から、「安心して育てられる環境の確保と充実」について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、これまで、0歳から2歳の第2子がいる世帯の保育料の一部無償化や、一時預かり保育の第2子以降の利用料の無償化などに取り組んでまいりました。

さらに、次世代を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するため、本年4月から、子ども医療費助成制度の対象年齢を、これまでの満15歳から満18歳まで拡大し、18歳までのすべての子どもを対象に、医療費の窓口無料化を実施いたします。

また、病児・病後児保育における第2子以降の利用料の無償化につきましても併せて行う予定でございます。

さらに、今年9月には、0歳から2歳の第2子がいる世帯の保育料につきまして、これまでの世帯年収360万円未満相当から640万円未満相当の世帯にまで拡充し、無償化することを予定しております。

これらの施策に伴う新たな保育需要に対応するための保育環境整備に計画的に取り組みながら、今後も、子育て世代の負担軽減と安心して育てられる環境の充実に努めてまいります。

次に、「地元企業を知る、キャリア教育の推進と若者の移住・定住の促進」について申し上げます。

地元で育った子どもたちが、将来の小浜を支える人材として定着するためには、Uターンによる地元への就職の流れをつくることが重要であるととらえております。

そのためには、子どもや、その保護者が地元企業を知り、子どもたちが誇りを持って地元で働きたいという想いを持てることが将来の地元就職につながるものと考えております。

このため、市ではキャリア教育推進協議会と連携し、市内すべての小中学生を対象に「ふるさと仕事塾」を開催し、企業経営者が地元で働く素晴らしさなどを伝えているほか、高校生が企業を訪問する「企業バスツアー」や就職体験を行う「インターンシップ」を実施しており、引き続き、子

どもたちの成長段階にあわせて地元企業を知る機会を創出してまいります。

また、若者の市内事業所等への就業を促進するため、小浜市内に定住し、就業するなどの要件を満たした者につきまして、本年4月から、その奨学金の返還の一部を支援し、就労初期における経済的負担を軽減することで、市内への移住・定住を促進し、地域を支える中核企業等の人材を確保してまいります。

次に、「小中学校のICT教育環境の整備」について申し上げます。

本市においては、令和3年度から、国の「GIGAスクール構想」に基づき整備した児童生徒1人1台の学習用タブレットおよび校内の高速大容量の通信ネットワークを活用した学習を展開してまいりました。

各学校におきましては、本市がこれまで大切に育ててきた「3S学習」とICTの活用とのベストミックスを図ることを目指し、各学年の学習段階に応じて、多様な活用方法を学校生活に取り入れております。

今後は、学習の効果を更に高めていくために、学習用タブレットの持ち帰り学習にも積極的に取り組み、学校と各家庭をオンラインで接続した効果的な学習を研究していくことで、子ども達が、新しい時代を生き抜くために必要な資質・能力を着実に育んでいけるよう取り組んでまいります。

次に、4つ目の柱の「新型コロナウイルス感染症対策／防止と支援」から、「新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

本市における新型コロナウイルスのワクチン接種を開始して、1年が経過いたします。

当初、接種期間は、令和4年2月28日までとされておりましたが、その後の感染状況等を踏まえ、令和4年9月30日まで延長され、現在は、新規の1回目、2回目接種を継続しながら、追加接種の3回目接種を実施しております。2回目までの接種につきましては、2月中旬までに、対象市民の88パーセントの方が接種を終えております。

追加接種につきましては、2回目接種を完了した18歳以上の方を対象とし、昨年12月上旬からは医療従事者の接種を、12月下旬からは高齢者施設等の入所者および従事者等の接種を実施いたしました。

さらに、今年2月からは一般の高齢者を対象に市内の医療機関での個別接種を実施しております。

今後も、ワクチンの供給量に合わせながら、可能な限り迅速に、ワクチン接種を希望される市民の皆様への接種に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な方々に及ぶなか、子育て世帯の

生活を支援する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、現金10万円を一括給付することとし、申請不要の方へは昨年12月24日に、また、申請が必要な方については、12月27日から順次支給しております。

併せて、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、様々な困難に直面している方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給につきましても、1月20日から確認書を順次発送し、1月27日に初回振込を実施いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要としている方々に、速やかな支援をお届けできるよう努めてまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の観光関連産業をはじめ市内経済に多大な影響が及んでいる中、昨年秋から実施しておりました「おばまチケット」につきましては、同時期に実施した「小浜の食「テイクアウト」定着事業」と合わせて2億3千万円近くの経済効果が生まれるなど、市民の皆様とともにコロナ禍における市内経済の活性化が図れたところでございます。

今後も引き続き、小浜商工会議所や市内金融機関などと連携し、感染状況に応じて事業者への支援を行うとともに、アフターコロナに向け、持続可能な市内経済の基盤づくりに取り組んでまいります。

次に、5つ目の柱の「生活・防災／保健・医療・交通、快適便利」から、「自然災害への対応および災害に強い道路・河川整備」について申し上げます。

近年、全国各地において、台風や線状降水帯に起因する集中豪雨によって自然災害が発生しており、福井県内におきましても、昨年7月には、福井市や越前町において、局地的な大雨による河川の氾濫や土砂崩れによる被害が発生いたしました。

このような自然災害に備える防災・減災のための取組みは、市民の皆様の生命・財産を災害から守る上で大変重要な施策であり、本市の最重要課題と位置付け、ソフト・ハードの両面から取り組んでまいりました。

本市におきましては、これまでも水防訓練の実施や備蓄物資の整備、民間事業者等との災害協定の締結など、防災力の充実・強化に努めてまいりましたが、今年度より、自主防災組織を対象に「地域防災マップ」の作成支援を実施するなど、「自助」「共助」による防災を推進しております。

今年度は3区の自主防災組織におきまして、防災マップが作成される予定であり、引き続き、地域防災力の強化に取り組んでまいります。



次に、「治水対策事業」でございますが、平成30年度から、県が江古川の中流部において「輪中堤」の整備を進めております。

併せて、本市におきましても、「輪中堤」の内水対策として、令和2年度から排水路整備に着手しているところであり、今後も、県の輪中堤整備のスケジュールに合わせ事業の推進を図ってまいります。

また、「1級河川 北川」におきましては、現在、国において高塚地係での河道掘削、また、遠敷地区での水防拠点施設の整備、国分地係での堤防強化が進められており、今後も河川整備計画に基づく治水対策を推進することにより、更に北川流域の治水安全度の向上が図られます。

また、「2級河川 南川」におきましても、県により、引き続き尾崎地係での堤防強化や河川浚渫を実施することが計画されており南川流域の治水安全度の向上が図られるものと大いに期待しております。

今後は、これまでの河川改修等のハード整備に加えて、集水域から氾濫域にわたる流域が一体となって治水対策を行う流域治水対策に取り組んでまいります。

一方、道路につきましても、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保のため、令和元年度から国富地区におきまして市道太良線の嵩上工事を進めているほか、老朽化した橋梁やトンネルの点検および修繕を行い、引き続き、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「第4次小浜市食育推進計画」について申し上げます。

本市は、全国に先駆けて「食のまちづくり」に取り組み、平成20年に策定いたしました「第1次小浜市食育推進計画」に基づき、「食育による人づくり・まちづくり」に精力的に取り組んできたところでございます。

このような、「食育」の取組みは、市民や事業者の郷土に対する誇りや愛着につながるとともに、「地産地消(ちさんちしょう)」の推進など、産業面におきましても効果があったと考えております。

今年度に策定いたします「第4次小浜市食育推進計画」におきましては、これまでの「生涯食育」や「義務食育」の考え方を継承した「個人に対する食育」に加え、産業面での担い手育成や「地産訪消(ちさんほうしょう)」、「地産他消(ちさんたしょう)」などによる地域内経済循環等に取り組む「地域経済のための食育」の両輪により、個人が身体的、精神的に満たされ、更に地域全体が社会的に良好な状態である「ウェルビーイング」を目指すこととしております。

この計画を食のまちづくりの全体計画として、各事業を研ぎ、高いレベルで展開することで、人々の幸せと地域の豊かさが実感できるよう、市民の皆様との協働により、食のまちづくりに取り組ん

でまいりたいと考えております。

次に、「公民館のコミュニティセンター化」について申し上げます。

本市においては、より多くの住民がまちづくりに参画し、自ら地域の課題について考え、地域資源を活かしたまちづくりに取り組むため、市内全地区に「まちづくり協議会」を設立していただき、公民館を拠点とした協働のまちづくりを推進しております。

一方で、まちづくり協議会の活動拠点である公民館は、近年の社会環境の変化などにより、社会教育施設としての役割に加え、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割も併せ持つようになってきております。

こうした状況を踏まえ、社会教育施設としての公民館の機能を維持しつつ、協働のまちづくりを実践するまちづくり協議会をはじめとする各種団体等の活動拠点とし、これまで以上に誰もが使いやすい施設とするため、公民館のコミュニティセンター化に取り組み、令和5年4月の全館移行を目指して準備を進めてまいります。

次に、「西津橋・大手橋の整備」について申し上げます。

西津橋・大手橋は、昭和13年の供用開始以来約80年が経過し、安全確保の面でも早期の完成が望まれております。

平成24年度に県において事業着手され、これまでに、用地・物件補償のほか、南川右岸の市道と久里竹原線の拡幅工事など迂回路の整備が進められてまいりました。

現在は、西津橋・大手橋の仮歩道橋の設置を行っており、令和4年度からは旧橋撤去を始めとする本格的な架け替え工事が行われることから、今年の夏頃から約5年間の車両通行規制が予定されております。

5年間という長期間の通行規制により、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本市といたしましても県と連携し、規制に関する情報を適切にお知らせするとともに、迂回路の交通安全に努めるなど、引き続き事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「高速交通網の整備」について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、平成26年7月に全線開通したことにより、本市を取り巻く交通事情は大きく変化し、観光客の増加など、本市を含む若狭地方にとって、欠かすことのできない道路となっております。

また、高速道路利用者の増加による沿線地域の活性化に加え、災害時における広域避難道路や名

神高速道路の代替機能など、道路機能の信頼性の確保に貢献しているところでございます。

全線4車線化事業に関しましては、令和3年3月に、綾部インターチェンジから福知山インターチェンジ間で4車線化工事が完成し、舞鶴西インターチェンジ以西は全て4車線化されております。

残る暫定2車線区間のうち、舞鶴東インターチェンジから小浜西インターチェンジまでの区間は、平成31年度から令和2年度にかけて事業化され、現在、設計が進められていると聞いております。

事業化されました舞鶴東インターチェンジから小浜西インターチェンジ間の早期着手と優先整備区間でございます舞鶴東インターチェンジから若狭上中インターチェンジ間 および三方五湖スマートインターチェンジから若狭三方インターチェンジ間の早期事業化 および予算措置等について、昨年11月には、国土交通省および財務省に、また、今年1月にも、国土交通省に対して、強く要望したところでございます。

引き続き、県、嶺南市町等と協力し、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化について国、ネクスコに対し強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「小浜縦貫線の整備」について申し上げます。

小浜縦貫線は、まちの駅交差点から市道川(かわ)縁(べり)線(せん)交差点までの約190メートルを1期区間として、平成25年度に着工し、地権者の皆様をはじめ関係者の皆様のご協力により、この3月に完成することとなりました。

3月には、この完成区間を中心に、市政施行70周年記念『新鯖街道の起点PRイベント』を開催する予定であり、鯖街道・日本遺産の楽しみ方や魅力の発信、日本遺産を活かした活動の紹介などを企画しております。

また、残る市道川(かわ)縁(べり)線(せん)から市役所前交差点までの約110メートルの区間は、引き続き、2期区間として整備を進めていく予定でございます。

完成後には、小浜インターチェンジと中心市街地を結ぶ街路環境が整うことから、利便性の向上、来訪者の市内周遊の促進など、観光交流人口の拡大につながるものと考えております。

次に、「拉致問題の早期全面解決に向けた取組みおよび人権教育総合推進地域事業の実施」について申し上げます。

拉致問題については、平成14年10月に本市の地村夫妻ら5人の拉致被害者が帰国を果たし、今年10月で帰国20年を迎えるところでございますが、5人の帰国後、残る拉致被害者の帰国は、未だ実現しておらず、極めて深刻な状況が続いております。

また、拉致問題が長期化し、拉致被害者および拉致被害者家族は高齢化し、解決には一刻の猶予

もない厳しい状況にあります。

こうした状況の中、本市といたしましては、拉致被害者の帰国から20年を迎える本年を1つの節目とし、拉致被害者の地元市でございます、柏崎市や佐渡市とも連携しながら、政府等に対し、拉致問題の早期全面解決を求めるなど、引き続き、強力な運動を展開してまいりたいと考えております。

また、拉致問題の風化が懸念されるところであり、特に、今の高校3年生以下は、地村夫妻が帰国された後に誕生しており、拉致問題を知らない若い世代が出てきております。

こうしたことから、教育委員会では、来年度、小中学生を対象として、拉致問題を題材に「人権教育総合推進地域事業」として、拉致被害者家族等による講演会等を開催する予定をしております、若年層に対する拉致問題への理解促進、啓発を進め、拉致問題の風化防止を図ってまいりたいと考えております。

本市は、先に帰国を果たした拉致被害者の地元市であり、残るすべての拉致被害者全員の帰国の実現に向け、取り組んでいくべき責務があると考えております。

今後も、救う会福井の皆様とも協力しながら、拉致問題の解決に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、6つ目の柱の「未来に夢・生きがい・協働」から、「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組み」について申し上げます。

現在、敦賀・新大阪間で駅・ルートを選定に向けた環境影響評価の手続きが順次進められており、今後は2023年度当初から大阪延伸に着手することが極めて重要となります。

こうした中、最大の課題である建設財源の早期確保など、「北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会」において、早期整備に向けた議論が深められております。

建設財源の確保には、今年夏の概算要求、年末の予算編成が大きな山場であることから、今月9日に、市議会と合同で上京し、2023年度当初の着工に向け、環境影響評価を着実に進めるとともに早期に財源を確保し、2030年度末頃までの新大阪までの全線開業を実現するよう、斉藤国土交通大臣をはじめ、額賀(ぬかが)与党整備新幹線建設促進プロジェクトチーム座長などに対し、強く要望したところでございます。

今後も、あらゆる機会を捉え中央要望を重ねるとともに、関西や北陸地域とも連携を強めてまいります。

さらに、市民の皆様と一体となった機運醸成をより一層図るため、県などと連携した決起大会の開催やメディアによる広報など、これまで以上の啓発活動に取り組んでまいります。

今後、新幹線の運動をパワフルに展開し、1日も早い全線開業の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

また、新駅周辺のまちづくりにつきましては、現在、庁内関係課において整備に向けたスケジュールなどを検討しており、来年度に予定されている新駅位置の公表後、速やかにまちづくりの基本となる計画策定に着手できるよう、準備を進めてまいります。

次に、「行財政改革の取組み」について申し上げます。

人口減少・少子高齢化社会の進展や市民ニーズの多様化など、社会環境が急速に変化する中、将来にわたり必要な市民サービスを提供し続けていくためには、強固な財政基盤と弾力的な行政基盤の構築が重要となっております。

そのため、本市では時代の変化に対応した持続可能な行財政運営を基本理念として、令和3年度からの10年間を実施期間とする「第6次小浜市行財政改革大綱」および、その大綱を着実に推進するための実施計画となる「第1期行政経営プラン」を令和3年2月に策定し、「簡素で効率的な行政体制の確立」と「市民協働および広域連携の推進」、ならびに「持続可能な財政運営」の3つの基本方針のもと、今年度から72項目の改革に取り組んでおります。

今後、これらの行財政改革に全庁体制で聖域なく取り組むことに加え、国・県の補助制度を有効に活用し、「第6次小浜市総合計画」や北陸新幹線の全線開業を見据えたまちづくりを着実に推進するとともに、市民の皆様のサービスの維持・向上に努めてまいります。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備」について申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、高浜町水明(すいめい)において昨年6月から建設工事に着手しており、令和4年度末の完成に向け、着実に整備を進めております。

また、新施設の運転開始に合わせ、本市のクリーンセンターの運転を終了することから、若狭町日笠(ひかさ)に「ごみの中継施設」の建設を予定しております。

中継施設につきましては、今年から土地の造成と施設の建設工事に着手し、「広域ごみ焼却施設」と同様に令和4年度末の完成を目指しております。

一方、広域斎場の整備につきましては、同じく「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねております。

現在は、建設候補地の選定を慎重に進めており、早期の完成を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、ただ今申し述べました6つの柱をもとに、急速に変わりゆく社会情勢に柔軟に対応すると

ともに、新幹線を迎える新しい時代を見据え、市民の皆様と共に描く、新たな時代のふるさと小浜の実現に向け、力強く施策を進めてまいります。

未来の小浜に暮らす市民の皆様や、団体、事業者の皆様が、将来に夢や希望を抱き、それぞれの夢を実現できるよう、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のより一層のご理解とご協力をいただくとともに、国や県、様々な分野の団体・事業者の皆様と連携しながら、活力ある持続可能な小浜市をめざし、強い決意をもってまちづくりに取り組んでまいります。

皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。